

# 避難実施要領

高知県高岡郡四万十町長

2月 1日 13時30分現在

## 市町村域内避難 及び 市町村域外避難

### 1. 国及び県からの避難の指示の内容

別添のとおり

### 2. 事態の状況・関係機関の措置

#### 2-1 事態の状況

発生時間	令和〇年 2月 1日 (木) 12:00 頃
発生場所	道の駅めぐり窪川 (四万十町平串284-1)
実行の主体	テログループXXX
事案の概要と被害状況	道の駅めぐり窪川にて停車中の車両から時限式の爆発物を発見。
今後の予測・影響と措置	道の駅めぐり窪川に滞在している者及び 周辺地域の住民及び滞在者を早期に避難させることが必要。
気象の状況	天候：晴れ 気温：12℃ 風向風速：北 3m

#### 2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	道の駅めぐり窪川から概ね300mの地域を含む地区 平串 (一部) ・東大奈路 (一部)
避難先	四万十町立仁井田小学校 (平串地区) ・ 四万十町農村環境改善センター (東大奈路地区・平串地区)
避難誘導の方針	バス
避難開始日時	令和〇年 2月 1日 (木) 13:30
避難完了予定日時	令和〇年 2月 1日 (木) 14:30

#### 2-3 関係機関の措置等

措置の概要	警察：避難者の避難誘導及び要避難地域内の通行規制等を実施 消防：避難広報及び避難者の避難誘導を実施 鉄道事業者：JR窪川駅～仁井田駅間の鉄道の運行の停止 バス事業者：立入禁止区域内への運行を停止及び避難者の運送
連絡調整先	県対策本部：町職員を2名派遣 現地調整所：町職員を2名派遣

### 3. 事態等の特性で留意すべき事項

事態の特性	付近にテログループが潜伏している可能性があるため、避難誘導等には細心の注意が必要となる。
地域の特性	要避難地域には住民は比較的少数だが、事業所・観光施設等が多数あり、滞在者が多い。
時期のよる特性	冬場であるため、長期化する場合は避難者の寒さ対策が必要となる。

4. 避難者数 (単位:人)					
地区名	地区住民	うち避難行動要支援者数		滞在者	総避難者数
平串地区 (一部)	100	12		200	300
東大奈路地区 (一部)	0	0		100	100
					0
					0
					0
					0
5. 避難施設					
5-1 避難施設					
避難先施設名 所在地	収容可能人数 (人)	連絡先(TEL)	連絡担当者	留意事項	
四万十町立仁井田小学校 (四万十町仁井田1920)	695	0880-22-8001	仁井田小学校 教頭		
四万十町農村環境改善センター (四万十町榊山町3-7)	970	0880-22-3711	四万十町役場 農林水産課		
5-2 一時集合場所					
一時集合場所名	所在地	連絡先(TEL)	連絡担当者	留意事項	
6. 避難手段					
輸送手段	鉄道・ <u>バス</u> 船舶・徒歩・その他 ( )				
輸送手段 (詳細)	種類 (車種等)	大型バス・中型バス			
	台数	3台			
	輸送可能人数	550人			
	連絡先	0880-22-1131 (株式会社 四万十交通)			
輸送力の配分の考え方	各避難所へピストン輸送				
その他の 輸送手段	避難行動要支援者	町公用車及び警察人員輸送車 (居宅者)			
	その他 (入院患者等)	町公用車及び施設福祉車両 (介護施設等)			
避難手段に関する留意事項					

7. 避難経路					
避難に使用する経路		仁井田小：国道56号線→県道七里仁井田線 農村環境改善センター：国道56号線→主要地方道路窪川船戸線			
交通規制	実施者の確認	警察官			
	規制にあたる人数	10人			
	規制場所	発生場所周辺の道路の交通規制を実施			
警備体制	実施者の確認	警察官			
	規制にあたる人数	10人			
	規制場所	交通規制を行っている付近で警備を実施			
避難経路に関する留意事項					
8. 避難誘導方法					
8-1 避難（輸送）方法					
8-1-1 一時集合場所への避難方法					
地区	誘導の実施単位	輸送手段	避難先	集合時間	備考
8-1-2 避難施設への避難方法					
地区	誘導の実施単位	輸送手段	避難先	避難完了予定時間	備考
平 串	国道より北側	バス	農村環境改善センター	14:00	約60名
平 串	国道より南側	バス	仁井田小学校	14:30	約40名
平 串	滞在者	バス	仁井田小学校	14:30	約200名
東大奈路	滞在者	バス	農村環境改善センター	14:30	約100名
8-1-3 避難行動要支援者等の避難方法					
地区	誘導の実施単位	要援護者への支援事項			輸送手段
平 串	国道より北側	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施			町公用車・警察車両
平 串	国道より南側	避難行動要支援者の区分に応じた対応を実施			町公用車・警察車両
8-2 職員の配置方法					
配置場所		避難所（2箇所）・交差点等（5箇所）			
人数		避難所：5名×2箇所 交差点等：2名×5箇所			
現地調整所		連絡要員を2名配置。			

<b>8-3 残留者の確認方法</b>	
確認者	警察官・消防
確認時期	14:30
確認場所	要避難地域内
確認方法	拡声器、防災行政無線、個別訪問 等
措置	残留者に対し、避難するように求める。
終了予定日時	15:00
<b>8-4 避難誘導時の食糧の支援・提供方法</b>	
食事時期	状況に応じて、避難施設にて提供
食事場所	状況に応じて、避難施設にて提供
提供する食事内容	—
実施担当部署	—
<b>8-5 追加情報の伝達方法</b>	
避難誘導者・避難所担当職員による連絡、防災行政無線、広報車等	
<b>9. 避難時の留意事項（主に住民）</b>	
基本事項	近隣の住民に声を掛け合うなど、相互に助け合って避難する。 避難中の爆発に備え、できる限りヘルメット、長袖、長ズボン等を着用する。 避難時は、金銭、貴重品、身分証明書、最小限の着替えや日用品等を携行する。 土地勘がない観光客には警察・消防の誘導に従い迅速に避難するよう呼びかける。
事態の特性	犯行グループが確保されていないため、十分注意して避難する。
時期の特性	事態が長期化した場合に備えて、防寒着・カイロ等を持参するよう呼びかける。
一時集合場所での対応	
<b>10. 誘導に際しての留意事項（職員）</b>	
住民は恐怖心や不安感の中で避難を行うこととなるため、職員は冷静に毅然とした態度を保つこと。防災活動服や腕章等を着用し、誘導員の立場や役割を明確にし、その活動に理解を求めること。混乱が予測される場合には、それに先立って迅速な情報提供を行い、冷静な行動を呼びかけること。	
<b>11. 情報伝達</b>	
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線や広報車にて伝達を行うとともに、各避難所の担当職員から避難住民への伝達を行う。
避難実施要領の伝達先	高知県(危機管理・防災課)・警察・消防・その他関係機関
職員間の連絡手段	現地で行動する職員には、班単位で簡易無線機を携行させる。
<b>12. 緊急時の連絡先</b>	
高知県高岡郡四万十町 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：0880-22-3111 FAX：0880-22-3123